

第51回・第5期第1回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 議事録	
開催日時	令和3年（2021年）10月25日（月）18：30～19：50
開催場所	オンライン及び対面併用 （対面会議実施場所：市役所3階 特別会議室）
次 第	1 開会 2 市長挨拶 3 委員及び事務局の紹介 4 議事 （1）会長、会長代理の選出 （2）審議経過及び今後の取り組み予定について （3）会議の進め方について ア 部会の設置について イ 今後の会議日程について 5 その他 6 閉会
出席委員	1 オンライン出席委員 久会長、飯室委員、加藤委員、檜垣委員、足立委員、田中委員、中山委員、藤本委員、前菌委員、平原委員、沖野委員、上西委員、津國委員、川上委員、喜多河委員 2 対面出席委員 柴委員、政処委員
開催形態	公開（傍聴人0名）

1 開会

事務局から、本日の出席者は16名（遅れて1名参加のため、最終出席者計17名）であり、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者は0名であることを報告した。

2 市長挨拶

宝塚市協働のまちづくり促進委員会（第5期）の初回の会議の開催に当たり、宝塚市長が挨拶を行った。挨拶の概要は以下のとおり。

<挨拶概要>

皆様には、第5期の協働のまちづくり促進委員会委員として就任いただいた。2年間の任期中、協働促進のための事業の点検、仕組みの点検、新たな施策の提案などについて、皆様の闊達なご審議をお願いしたい。

市民の皆様のご意見をうかがいながら、今後も協働でまちづくりを行っていくことが、宝塚市にとって本当に大切なことであると考えている。それぞれのご経験から忌憚のな

いご意見・ご提案をいただき、本市の協働をより充実したものにするためにご尽力賜りたい。

3 委員及び事務局の紹介

出席した委員及び事務局が自己紹介を行った。

4 議事

(1) 会長、会長代理の選出

会長の選出については、委員から久委員の推薦があり、各委員異議なしとなったため、久委員が会長に就任することとなった。

会長代理は、久会長が檜垣委員を指名したため、同委員が会長代理に就任することとなった。

(2) 審議経過及び今後の取り組み予定について

事務局より、配布資料③「宝塚市協働のまちづくり促進委員会 第4期まとめ」を基に説明を行った。

(3) 会議の進め方について

【部会の設置について】

意見の内容は以下のとおり。

ア (会長) 第4期と同様に2つの部会を設置して進めていく形でよいか。

イ (異議なし)

ウ 協働契約のあり方検討部会は今期も続けていくということによいか。

エ (異議なし)

オ 第4期のもう一つの部会は地域ごとのまちづくり計画推進部会であった。今後も地域ごとのまちづくり計画推進部会を継続するのか、それとも協働のマニュアルについての検討を進めていくのか、それとも他の内容の部会とするのかご意見いただければと思う。

カ 協働のマニュアルの検討については第4期で実施できなかったため、第5期で実施したほうがよい。また、地域ごとのまちづくり計画推進部会については、状況を見ながら実施していけたらよい。

キ (会長) 全体会でも重要なことは機を見て実施していくため、そういう意味では地域ごとのまちづくり計画の関連については機を見て全体会でやっていたらと思う。今期の部会としては協働のマニュアル検討部会を設置するということがよいか。

ク 協働のまちづくり推進条例は今年スタートしているが、実際どこまで理解され、浸透しているかというところを検証していく必要がある。

ケ (会長) この点についても全体会で検証していければと思う。

コ (会長) それでは、協働契約のあり方検討部会と協働のマニュアル検討部会の2つを設置するということがよいか。

- サ (異議なし)
- シ (会長) 協働契約のあり方検討部会については、まず事務局でガイドラインのたたき台を作成し、部会に諮った後、全体会で諮るという形式でよいか。
- ス (異議なし)
- セ (会長) 協働契約のあり方検討部会について解説する。市役所は民間事業者と契約を結んで委託という形で仕事を進めているが、市民団体等と協働という契約をするに当たっては少しやり方が違う。横浜市や草津市などいくつかの市では協働の契約をどのように行うかというガイドラインを作っている。宝塚市もこれを作っていければよいということで議論が始まった。民間事業者との委託契約は、市役所がやってほしいことを仕様書という形で記載し、「この内容をやって」という形で渡すのが今までの契約だった。でも協働の契約はそうではないということで、何をするのか、どう役割分担するのかということも一緒に考えて初めて協働ですよということ。よって、一方的に市役所が決めるのではなく、最初から一緒に検討しましょうというのが協働契約の本筋。そのためにはどのようにお互いが歩み寄っていけばいいのか、どのように契約まで持っていくのかというところを、今期も皆さんのお知恵を借りながら進めていきたい。
- ソ (会長) 協働のマニュアル検討部会をどのように進めていくかご意見いただきたい。
- タ (会長) 情報提供を兼ねて紹介すると、大阪の河内長野市で協働の指針を見直しているところである。その中で、議論になっているのが、40歳以下の若い方で仕事として社会貢献活動をする方が多くなっているのも、そこに河内長野市でも踏み込めていない。新しいタイプの協働や社会貢献活動が特に若い方から出てきているので、宝塚市もそういう点を少し気にしていただければいいと思う。コミュニティビジネスやソーシャルビジネスという形で仕事としてやる方が出てきている。宝塚市でもよい事例等あれば共有いただけたら嬉しい。
- チ 協働をざっくり分けると2つあると考えている。一つは「こういう活動が必要」「こういう活動がしたい」という思いから始まっている活動。もう一つは、PTAや子ども会など、既に組織やシステムがあって、事実上、半強制的に関わらなければならないような活動。そういう活動を続けていて思うのが、任期が終わって後任にバトンタッチしなければならないとき、誰に後任をお願いするのかというところ。行政の方は、皆さんの人間関係の中で話し合っ決めてくださいとおっしゃるが、ほとんどの場合はなかなか後任者が見つからない。それは、やはり負担感があるからである。普段の人間関係の中で後任者を探すことによって、その人間関係を壊す可能性がある。皆が離れていくということもある。後任者を自分の責任で探すというのがとても負担が大きい。「自分が後任者を探さなければこの役割から降りることができない」という印象になると、それこそますますその役割に就く人がいなくなる。なかなか後任者が見つからないというとき、その任に就いている人が後任者を探すだけでなく、周りの方

や行政がサポートできるような仕組みができればよいと思う。私自身もそうだが、私の周りも後任者を探せなくて年をとってもやめられないということがある。その辺りもなんとかならないかなと思う。

ツ (会長) 活動の継続のために次の世代をどうやって見つけるかというようなマニュアルもあっていいということかと思う。これは多くの方が望むマニュアルかと思う。河内長野市役所の担当と、組織型の活動とネットワーク型の活動は違うという話をしたことがある。ネットワーク型の場合は組織が生まれたり消えたりアメーバのように動く。河内長野市役所の方は、誰と協働したらいいのかというのが市役所側から見えないと言っていた。何十年も存在するであろう組織をパートナーとして見つけてきたが、「今年はやるが来年はやらない」というようなネットワークと市役所はどのように協働したらいいのかという話が出てくる。単発型で集まって何かを成し遂げたらそのグループは解散し、違うところでまたグループが生まれるというような新しい動き方がある。そういう方々とどうやって協働したらよいかというのはまた違うと思う。そういう動き方をする人は、継続するということがないため、後任者を探すという悩みを持っていない。そういったこともターゲットに入れると、新しい活動の担い方が見えてくるのではないかと思う。まちづくり協議会でも、課題が出てきたタイミングで結成され、解決されたら消えるという部会があってもよい。そうすれば、「私が部会のリーダーになります」という方が生まれやすいと思う。逆に、「ずっと継続している組織を私が担っていくのか」と意識した瞬間にハードルが上がる。新しい動き方を視野に入れながら世代交代など組織や活動の継続性の議論をしていくと面白い答えが見つかりそうだと思う。

テ 活動する組織をどう維持していくかという点について検討している。ニュータウンの少子化が激しい。テーマごとに会議を実施してみるとこれまでまちづくり協議会や自治会に参加していなかったグループがたくさん参加した。地域全体の人が集まって会議をすると今まで会ったことない人と会える。組織運営以前に地域として何が問題で解決しないといけないテーマは何かという点を前提とした会議をすると人がつながりだすという感じを受ける。

ト (会長) 動かし方や継続性の問題など根本から問い直すと面白いアイデアが出そうな気がした。どんな行事でも数十年続いていくとやめられなくなる。本当は時代が変わって違うことをやりたいが、自分の代でやめたらダメというプレッシャーがあり誰もやめられない。やめ方みたいなマニュアルもあったらおもしろいと思う。

ナ 促進委員会は第5期で終わらずに続いていくと思う。ちょうど第5期が終わると促進委員会が発足して10年となる。視点として協働の指針を作ったとき、協働の指針の6ページに協働の仕組みの検討・整備として①～⑥の記載がある。第5期が終わるまでに、この①～⑥がどう進んだのか、何が不足しているのかという総括を行ってから第6期に渡せるようにしていけたらと感じている。①

～⑥が実行できるかという視点を持ってこの2年間議論を進められたらと感じている。

- ニ (会長) 全体会も含めてこんな2年間で検討できたならなというアイデアいただいたので、部会に限らずこんなことを議論したいなとかこんな話をしたいなということがあれば発言いただければと思う。
- ヌ 協働のマニュアルについて、行政としてどのように使ったか、市民はどのように使ったか、まちづくり協議会はどのように使ったかということの検証が必要であると考えている。
- ネ (会長) この委員会の皆様のネットワークを使えば、色々ご意見を賜れる。また、新しい委員の方からもご意見を賜れば、新しい一歩となるのではと考えている。
- ノ (会長) 部会の内容の議論についてはこれでおさめさせていただく。
- ハ (会長) 全体会については、10年を振り返っての検証が必要だというご意見が先ほどあったが、他に何かご意見あるか。
- ヒ (意見なし)
- フ (会長) それでは、後日、事務局から、どちらの部会に参加したいかという希望調査をしていただければと思う。両方の部会に参加いただくのも可能である。

【今後の会議日程について】

意見の内容は以下のとおり。

- ア (会長) 少なくとも次回の日程の会議種別をどうするか。もう一度全体会するのか、部会をするのか。ご意見賜ればと思う。
- イ 協働契約のガイドラインの素案を事務局で作成いただけるということだが、いつ頃を想定しているか。11月に作成されるのであれば、12月に協働契約のあり方検討部会を実施していただければありがたいと思う。
- ウ (事務局) 12月に協働契約のあり方検討部会が開催される場合は、12月に合わせてガイドラインの素案を作っていくたい。
- エ (会長) それでは、12月を協働契約の部会、1月を協働のマニュアル部会、2月を全体会として各部会の内容を共有するという形でよいか。
- オ (異議なし)
- カ (会長) 3月以降は状況に合わせて皆さんと考えていけたらと思う。
- キ (会長) 今期新しく入った委員の方は協働契約について難しいと考えているかもしれない。皆さんが活動されている団体も市役所と協働をやっていると思う。語弊のあるいい方だが、ちゃんと契約を結んでいるか。そういう意味では身近な話題である。ちゃんと市とパートナーシップで仕事をするためにはどういうところから一緒に始めたらいいのかというところを検討して契約のあり方を検討するのが協働契約のあり方検討部会。難しい話ではなく、普段私たちがやっていることを改めて問い直すという内容でもあるので、こちらの部会にも顔を

出していただけたらありがたい。

5 その他

久会長より、生駒市の50周年記念事業（11/7（日）開催）についてご案内があった。

6 閉会

以 上